

REPORT 2025

JAOのこだわり案内

Japan Agricultural Cooperatives



豊頃町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I . JA豊頃町の概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	4
4. 社会的責任と地域貢献活動	7
5. リスク管理の状況	8
6. 自己資本の状況	11

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	12
2. 最近5年間の主要な経営指標	13
3. 決算関係書類(2期分)	14

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	38
2. 信用事業の状況	39
3. 貯金に関する指標	41
4. 貸出金等に関する指標	42
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	46
6. 有価証券に関する指標	47
7. 有価証券等の時価情報	48
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
9. 貸出金償却の額	50

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	51
2. 共済事業	51
3. 販売事業	53
4. 保管利用加工事業	54
5. 購買事業	54

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	55
2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポートジャーマーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項	67
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーマーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	70

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	72
2. 連結事業概況(令和6年度)	72
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	73
4. 農協法に基づく開示債権の状況	96
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	97
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	98
7. 連結自己資本の充実の状況	99

VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	117
2. 職員等	118
3. その他	118
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	119
IX. 沿革・歩み	120
X. 記載項目	121

I . JA豊頃町の概要

1. 経営理念・経営方針

[経営理念]

わたしたちは、「一人は万人のために、万人は一人のために」という、「相互扶助の精神」の基に地域農業を守り、時代に即した事業展開を行い、地域社会に貢献します。

[ビジョン]

農業振興 … 限りある経営・生産資源である農地の地力増進により地域農業の振興を図ります

組合員経済の向上 … 組合員の生活と経済の向上に尽力し健康で豊かな地域社会の発展に寄与します

消費者への供給 … クリーンで安全な食の提供を使命とし豊かで平和な社会づくりに貢献します

人材育成 … 個人の創造力とチームワークの強みが最大限に發揮されるJAの風土をつくります

上記以外にも「第31回JA北海道大会」で決議した内容等を参考に、JAの特性等を踏まえ、具体的に記載する。

<第31回JA北海道大会決議の実践方策>

議案第1号 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

- ①農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開
- ②需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立
- ③食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保
- ④組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号 JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

- ①協同組合理念の次世代への継承
- ②持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
- ③デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
- ④事業継続に必要な人材の確保と定着化
- ⑤連合会の横断的な事業展開

議案第3号 農業・食・JAへの理解醸成 AGRIACTION ! HOKKAIDO

- ①アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成
- ②食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成
- ③地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

窓口にてお気軽にお尋ね下さい。
皆様のニーズにあった貯金を紹介させていただきます。

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しております。

また、地方公共団体・農業関連産業へも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の融資の取次ぎもしております。

組合員の皆様への営農資金や運転資金はもとより、一般の方々に対する生活ローン関連(クローバーローン・住宅ローン・教育ローン・マイカーローン等)の取扱も致しております。お気軽に窓口にご相談下さい。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

インターネットからのお振込みもご利用頂けます。
詳しくは、窓口にてお尋ね下さい。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

■長期共済

皆様の生命と財産を守る為、養老生命共済・子供共済・終身共済・建物更正共済・ガン共済・定期医療共済・年金共済などをご利用頂けます。

■短期共済

皆様の不時の災害に備えた火災共済・傷害共済・自動車共済・自賠責共済などの契約や事故相談など、お気軽にご利用下さい。

窓口へお気軽にご相談下さい。皆様のニーズにあったプランを
ご紹介させていただきます。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業で、年間約100億円の取扱いをいたしております。

また、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めています。

〔購買事業〕

組合員農家や消費者の皆様に、肥料・農薬・農業機械・種苗・飼料等の生産資材を供給するほか、一般の家庭用耐久消費財やメガネ・衣料品等の一部の生活用品も資材店舗で供給しております。

〔その他〕

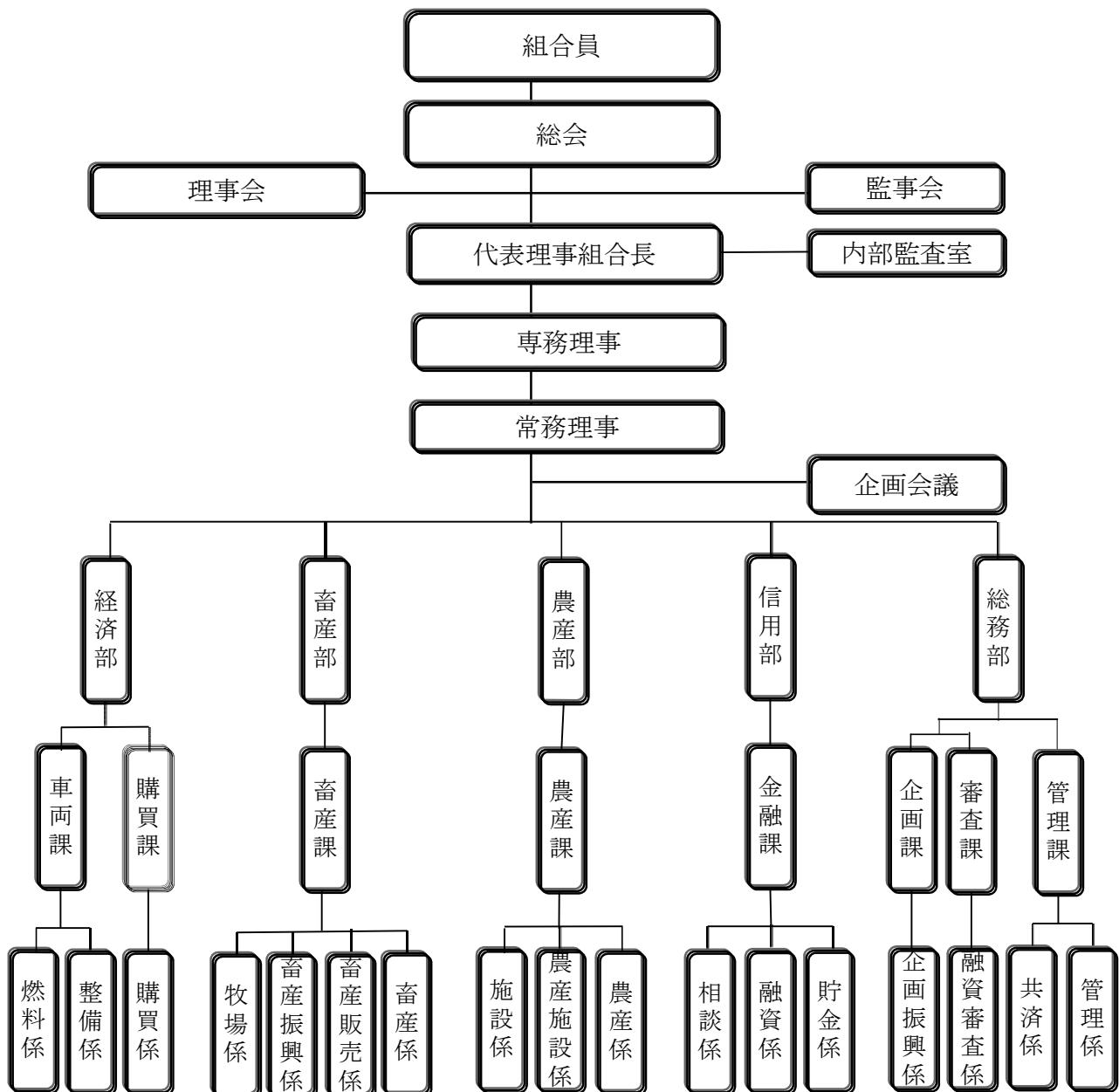
JAでは、組合員をはじめ地域住民の方々にもご利用頂ける自動車整備工場(農業機械修理工場)や給油スタンドを設置しています。

農産物の加工施設として、蔬菜の選別施設・豆類の調整加工施設・切干工場などを保有して、付加価値の向上に努めるほか、麦の乾燥調整施設や種芋選別・貯蔵施設も保有しております。

畜産関係では、家畜の人工授精や、家畜放牧施設も町の委託を受け、農協が運営管理にあたっています。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和7年3月1日現在)



② 組合員数

	令和5年度末	令和6年度末	増減
正組合員数	251	244	-7
個人	230	223	-7
法人	21	21	
准組合員数	327	331	4
個人	273	279	6
法人	54	52	-2
合計	578	575	-3

③ 組合員組織の状況

(令和7年2月現在)

組織名	代表者名	構成員数
麦作振興会	原田二次雄	72名
加工馬鈴薯生産組合	松崎哲也	51名
種子馬鈴薯生産組合	植村有見敏	13名
北星豆類採取組合	吉村和敏	3名
酪農振興会	津久井直弘	41名
馬事振興会	宝田浩二	7名
和牛生産改良組合	武隈英和	19名
乳牛検定組合	田頭保	39名
乳牛改良同志会	鈴木健司	15名
酪農ヘルパー有限責任事業組合	井下清	39名
青年部	川口知絃	51名
女性部	佐藤嘉香	79名
生き甲斐部	津久井清美	34名

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

北海道 中川郡 豊頃町 一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	山口良一	理事	岡光隆司
専務理事	山川口	修理	松崎直弘
常務理事	門邦彦	代表監事	田澤憲和
理事	相澤博美	監事	相澤田幸樹
理事	植村有見	常勤監事	和田宏
理事	井村康広	監事	
理事	吉田孝(員外監事)		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和7年3月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所	豊頃町中央若葉町12番地	015-574-2101	ATM 1
セイコーマート(茂岩店)	豊頃町茂岩本町37番地		ATM 1

4. 社会的責任と地域貢献活動

JAの社会的責任と貢献活動としては、何よりも地域の産業を振興し、経済を活性化させることと考えております。

こうした認識に立って、JAの立場からは特に農業の振興に最大限の注意を払って業務に努めています。

金融事業としても、地域内では最大の貯金保有額を有し、金利面においても適切な優遇措置を講じるなど、地域金融としての地位を築くべく努力をしております。

また、日常活動を通じても地域社会に貢献するものとして、毎年「農業まつり」等を開催し、地域に根ざした活動として定着させて参りました。近年は、「海と大地の祭典・とよころ産業まつり」として継続されるに至りましたが、その精神と催事に関する基金拠出などでは、他の追随を許さぬ大きな貢献をいたしております。

何よりも重要なことは、農協及び組合員が、町民として地域の発展と町勢の発展に寄与できる体力をもつこと、強いては国勢の発展に寄与できるもので無ければならず、組合員の経営安定を図るべく努力を重ねているところであります。

開示項目例	開示内容				
◆ 全般に関する事項					
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、豊頃町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p>				
組合員数	575名				
出資金	1,728百万円				
1. 地域からの資金調達の状況					
■ 貯金積金残高	20,168百万円				
2. 地域への資金供給の状況					
■ 貸出金残高	<table border="1"><caption>(単位:百万円)</caption><tr><td>組合員等</td><td>8,543</td></tr><tr><td>地方公共団体</td><td>7</td></tr></table>	組合員等	8,543	地方公共団体	7
組合員等	8,543				
地方公共団体	7				
3. 文化的・社会的貢献に関する事項					
■ 文化的・社会的貢献	<ul style="list-style-type: none">○組合員だより等のJA広報誌の発行○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供				
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)					
■ 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none">○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (ポジティブリスト制度への対応、農業生産工程管理(GAP)への取り組み推進など)				

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置し与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○ 基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○ 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ コンプライアンス研修会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:015-574-2101)
受付時間(9時から17時(金融機関の休業日を除く))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)

①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jestad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただぐか、
①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

(本組合では多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

本組合の資本充実度は「貸倒引当金」135, 335千円、「貸付リスク管理積立金」80, 000千円、「金融整備積立金」63, 000千円などで、リスク管理関連保留額は278, 335千円となっております。

更に「自己資本比率」も国際基準を充分に満たす「26. 65%」の数値を示しておりますように、リスク管理に留まらず、利用者に「安心と安全」を認識いただける水準を目指し、資産管理の適正化による事業運営の万全を期しております。

なお、平成27年2月末より新たな基準に基づき自己資本比率を算出しております。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	豊頃町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	4, 565百万円(前年度4, 407百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

国際情勢では、国際紛争や急激な円安による、穀物相場、原油相場の不安定な状態は依然として回復の兆しは見えず、生産資材価格は高止まりとなり、農家経済に多大な影響を及ぼしております。また、米国の政権が交代し、新政権においては農畜産物に対する関税強化やさらなる市場開放等、国内農業へ大きな影響を及ぼすものと懸念されます。

国内では、資材の高騰、増加するコストの適正な価格転嫁が進んでおらず、厳しい状況が続いています。また、食料安全保障の強化が大きな課題であり、「食料・農業・農村基本法」の改正法が成立し、制定以来初めての改正となり、農業政策の大きな転換期を迎えてます。

このような状況下でも、北海道、とりわけ十勝は日本の食糧基地であり、十勝のJAとして国民に安全・安心な農畜産物を届けるとともに、地域社会の発展に寄与することが使命でありますので、万人から評価され選ばれるJAを目指し、農業生産基盤の強化、食料安全保障の確立・強化が非常に重要であります。

令和6年度の作況は、春耕期から天候に恵まれ農作業は順調に進み、小麦、馬鈴薯では生育期間、収穫期に好天に恵まれ、昨年を上回る反収となりました。7月中旬以降は少雨、干ばつ傾向で推移し、豆類は高温・干ばつの影響により、収量、品質共に平年を下回る実績となりました。てん菜においては干ばつの影響を受けたものの、その後生育は回復し、反収、糖分とも昨年を上回る結果となりました。酪農畜産におきましては、生乳生産抑制は解除されたものの、一昨年の酷暑による影響はつづき、生乳生産、個体販売の価格低迷が続いています。さらに飼料価格は高止まりし、相まって三重苦となりました。飲用乳価格の改定により、販売額は前年を上回りました。年明けよりは生乳出荷量、個体販売価格も回復してきており、次年度に期待するところであります。

こうした状況の下、生産部門において、農畜産物の販売支払高は118億9,161万円で、生乳補給金6億2,046万円、経営所得安定対策交付金12億4,953万円を加えると137億6,161万円（前年比108.3%）の実績で終了致しました。これも偏に組合員各位のご努力の賜と敬意を表しますと共に感謝申し上げる次第であります。

品目毎では前年と比較して、小麦が100.9%の13億1,867万円、豆類は135.6%の13億8,422万円、馬鈴薯は106.6%の14億9,608万円、甜菜は126.0%の4億7,952万円（いずれも経営所得安定対策交付金等を含む）、野菜は85.9%の4,104万円、牧草他で7,419万円と、畑作部門合計で前年比113.4%の実績となりました。また、生乳は出荷量が前年比99.6%と前年を下回る結果でしたが、販売支払高は前年比104.4%の75億6,419万円（補給金含む）となりました。個体販売では昨年より価格は低迷が続いておりますが、出回り頭数の増加により、前年比114.3%の14億367万円となり、畜産全体では前年比105.8%の実績となりました。

令和6年度の決算面では、昨年に引き続き、販売面では品目により収益格差が大きく、コスト面においては燃料を始め諸資材価格の高騰の影響を受けましたが、経常利益は前年に比べ6,698万円増加し2億2,135万円、特別損益は1,640万円となり、税引前当期利益は2億3,775万円、法人税等により調整された当期剰余金は2億202万円となりました。当期剰余金に前期繰越利益剰余金、任意積立金取崩額を加えた当期末処分利益剰余金は2億3,764万円となり、この剰余金は法で定められた利益準備金のほか一部任意積立金に充当し、出資金配当を出資金残高に応じた配当とし、事業分量配当については取扱量または取扱金額に応じた配当とさせて頂く事と致しますので、別紙の通りご承認下さいようお願い申し上げ令和6年度の事業概況と致します。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	8,544	8,507	6,989	6,999	7,239
信 用 事 業 収 益	192	188	182	186	194
共 濟 事 業 収 益	76	78	75	74	73
農 業 関 連 事 業 収 益	8,126	8,098	6,535	6,594	6,839
そ の 他 事 業 収 益	150	143	197	145	133
経 常 利 益	159	185	157	154	221
当 期 剰 余 金 (注)	163	173	154	145	202
出 資 金	1,790	1,771	1,773	1,743	1,729
出 資 口 数	895,150	885,612	886,703	871,730	864,447
純 資 産 額	4,595	4,627	4,678	4,761	4,808
総 資 産 額	32,036	32,265	32,601	32,559	30,681
貯 金 等 残 高	20,149	20,643	20,703	21,647	20,168
貸 出 金 残 高	9,607	9,099	9,945	9,838	8,584
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剩 余 金 配 当 金 額	99	104	103	113	117
出 資 配 当 の 額	9	9	9	9	9
事業利用分量配当の額	90	95	94	104	108
職 員 数	76人	75人	78	79	78
单 体 自 己 資 本 比 率	25.39%	24.97%	23.82%	23.90%	26.65%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「单体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度																																																																																																																					
(資産の部)																																																																																																																										
1 信用事業資産	24,422,849	26,089,927	1 信用事業負債	24,030,572	25,913,592																																																																																																																					
(1) 現金	92,143	88,195	(1) 賀金	20,168,333	21,646,900																																																																																																																					
(2) 預金	15,730,561	16,064,069	(2) 借入金	3,789,249	4,042,720																																																																																																																					
系統預金	(15,653,171)	(15,973,598)	(3) その他の信用事業負債	51,730	187,085																																																																																																																					
系統外預金	(77,390)	(90,471)	(未払費用)	(8,129)	(6,674)																																																																																																																					
(3) 貸出金	8,584,377	9,838,021	(その他の負債)	(43,602)	(180,411)																																																																																																																					
(4) その他の信用事業資産	128,727	192,631	(4) 債務保証	21,260	36,887																																																																																																																					
未収収益	(97,976)	(95,420)																																																																																																																								
その他の資産	(30,751)	(97,211)	2 共済事業負債	42,536	41,689																																																																																																																					
(5) 債務保証見返	21,260	36,887	(1) 共済資金	14,210	13,262																																																																																																																					
(6) 貸倒引当金	△ 134,219	△ 129,876	(2) 未経過共済付加収入	28,242	28,316																																																																																																																					
			(3) その他の共済事業負債	84	111																																																																																																																					
2 共済事業資産			3 経済事業負債	1,250,657	1,269,201																																																																																																																					
3 経済事業資産	2,482,751	2,573,849	(1) 経済事業未払金	1,136,485	1,153,235																																																																																																																					
(1) 経済事業未収金	860,418	884,282	(2) 経済受託債務	0	196																																																																																																																					
(2) 経済受託債権	331,471	295,316	(3) その他の経済事業負債	114,172	115,770																																																																																																																					
(3) 棚卸資産	1,105,386	1,186,518	前受収益	(25,795)	(28,475)																																																																																																																					
購買品	(344,754)	(356,423)	その他の負債	(88,377)	(87,295)																																																																																																																					
販売品	(736,718)	(810,558)	4 設備借入金	0	0																																																																																																																					
その他の棚卸資産	(23,914)	(19,537)	5 雜負債	393,711	410,509																																																																																																																					
(4) その他の経済事業資産	186,592	210,053	(1) 未払法人税等	31,693	24,826																																																																																																																					
未収収益	(131,402)	(143,218)	(2) リース債務	14,842	18,846																																																																																																																					
その他の資産	(55,189)	(66,835)	(3) その他の負債	347,176	366,837																																																																																																																					
(5) 貸倒引当金	△ 1,116	△ 2,319	6 諸引当金	125,578	121,705																																																																																																																					
4 雜資産	247,625	236,989	(1) 賞与引当金	23,118	22,603																																																																																																																					
(1) その他の雑資産	247,625	237,182	(2) 退職給付引当金	78,100	73,432																																																																																																																					
(2) 貸倒引当金		△ 193	(3) 役員退職慰労引当金	24,360	25,670																																																																																																																					
5 固定資産	1,841,872	1,936,649	7 繰延税金負債	30,621	41,489																																																																																																																					
(1) 有形固定資産	1,838,394	1,933,330	負債の部合計	25,873,675	27,798,185																																																																																																																					
建物	(3,235,838)	(3,231,214)	(純資産の部)																																																																																																																							
構築物	(431,567)	(421,817)	機械装置	(2,510,809)	(2,517,333)	1 組合員資本	4,628,458	4,556,083	車両運搬具	(173,581)	(182,602)	(1) 出資金	1,728,894	1,743,460	工具器具備品	(253,974)	(227,846)	(2) 利益剰余金	2,909,732	2,820,299	減価償却累計額	(△ 4,971,331)	(△ 4,851,438)	利益準備金	1,763,500	1,734,000	土地	(203,956)	(203,956)	その他利益剰余金	1,146,232	1,086,299	(2) 無形固定資産	3,478	3,320	金融事業基盤整備強化積立金	63,000	63,000	6 外部出資	1,686,146	1,721,643	肥料供給価格安定積立金	10,782	10,782	(1) 外部出資	1,686,146	1,721,643	麦乾施設整備積立金	100,000	100,000	系統出資	(1,232,390)	(1,232,390)	貸付リスク管理積立金	80,000	80,000	系統外出資	(436,016)	(471,513)	経営基盤強化積立金	595,000	595,000	子会社等出資	(17,740)	(17,740)	ボテトハーベスター整備積立金	2,913	2,913	資産の部合計	30,681,243	32,559,057	種子馬鈴薯施設整備積立金	17,820	17,080				税効果積立金	39,076	34,118				当期未処分剰余金	237,641	183,406				(うち当期剰余金)	(202,028)	(145,426)				(3) 処分未済持分	△ 10,168	△ 7,676				2 評価・換算差額等	179,110	204,789				(1) その他有価証券評価差額金	179,110	204,789				純資産の部合計	4,807,568	4,760,872				負債及び純資産の部合計	30,681,243	32,559,057
機械装置	(2,510,809)	(2,517,333)	1 組合員資本	4,628,458	4,556,083																																																																																																																					
車両運搬具	(173,581)	(182,602)	(1) 出資金	1,728,894	1,743,460																																																																																																																					
工具器具備品	(253,974)	(227,846)	(2) 利益剰余金	2,909,732	2,820,299																																																																																																																					
減価償却累計額	(△ 4,971,331)	(△ 4,851,438)	利益準備金	1,763,500	1,734,000																																																																																																																					
土地	(203,956)	(203,956)	その他利益剰余金	1,146,232	1,086,299																																																																																																																					
(2) 無形固定資産	3,478	3,320	金融事業基盤整備強化積立金	63,000	63,000																																																																																																																					
6 外部出資	1,686,146	1,721,643	肥料供給価格安定積立金	10,782	10,782																																																																																																																					
(1) 外部出資	1,686,146	1,721,643	麦乾施設整備積立金	100,000	100,000																																																																																																																					
系統出資	(1,232,390)	(1,232,390)	貸付リスク管理積立金	80,000	80,000																																																																																																																					
系統外出資	(436,016)	(471,513)	経営基盤強化積立金	595,000	595,000																																																																																																																					
子会社等出資	(17,740)	(17,740)	ボテトハーベスター整備積立金	2,913	2,913																																																																																																																					
資産の部合計	30,681,243	32,559,057	種子馬鈴薯施設整備積立金	17,820	17,080																																																																																																																					
			税効果積立金	39,076	34,118																																																																																																																					
			当期未処分剰余金	237,641	183,406																																																																																																																					
			(うち当期剰余金)	(202,028)	(145,426)																																																																																																																					
			(3) 処分未済持分	△ 10,168	△ 7,676																																																																																																																					
			2 評価・換算差額等	179,110	204,789																																																																																																																					
			(1) その他有価証券評価差額金	179,110	204,789																																																																																																																					
			純資産の部合計	4,807,568	4,760,872																																																																																																																					
			負債及び純資産の部合計	30,681,243	32,559,057																																																																																																																					

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
1 事業総利益	1,162,163	1,105,508	(9)保管事業収益	186,208	169,265
事業収益	7,238,399	6,998,106	(10)保管事業費用	72,493	75,850
事業費用	6,076,236	5,892,598	保管事業総利益	113,715	93,415
(1) 信用事業収益	194,129	186,181	(11)加工事業収益	32,921	41,598
資金運用収益	183,812	175,025	(12)利用事業費用	27,040	32,983
(うち預金利息)	(3,507)	(309)	利用事業総利益	5,881	8,615
(うち受取獎勵金)	(73,199)	(75,388)	(13)利用事業収益	414,030	395,630
(うち貸出金利息)	(84,858)	(84,443)	(14)利用事業費用	327,092	315,002
(うち組勘受入利息)	(22,248)	(14,885)	利用事業総利益	86,938	80,628
役務取引等収益	9,623	10,534	(15)その他事業収益	303,229	273,504
その他経常収益	694	622	(16)その他事業費用	151,748	135,432
(2) 信用事業費用	58,553	92,299	その他事業総利益	151,481	138,072
資金調達費用	35,014	26,426	(17)営農指導事業収益	132,821	144,585
(うち貯金利息)	(15,278)	(6,790)	(18)営農指導事業費用	109,650	127,156
(うち組勘支払利息)	(407)	(8)	(うち貸倒引当金繰入)	(△ 78)	(△ 147)
(うち給付補填備金繰入)	(8)	(6)	営農指導事業収支差額	23,171	17,429
(うち借入金利息)	(19,321)	(19,622)	2 事業管理費	990,434	992,687
役務取引等費用	2,899	2,958	(1) 人件費	690,774	673,826
その他経常費用	20,640	62,915	(2) 業務費	43,620	43,298
(うち貸倒引当金繰入)	(4,343)	(47,671)	(3) 諸税負担金	20,999	21,823
信用事業総利益	135,576	93,882	(4) 施設費	233,268	251,281
(3) 共済事業収益	72,780	73,762	(5) その他事業管理費	1,773	2,459
共済付加収入	68,961	70,256	事業利益	171,729	112,821
その他の収益	3,819	3,506	3 事業外収益	59,399	50,512
(4) 共済事業費用	1,586	1,520	(1) 受取雑利息	1,668	2,106
共済推進費	499	591	(2) 受取出資配当金	34,284	22,097
共済保全費	705	498	(3) 貸貸料	19,229	20,254
その他の費用	382	431	(4) 雜収入	4,218	6,055
共済事業総利益	71,194	72,242	4 事業外費用	9,780	8,967
(5) 購買事業収益	4,510,777	4,493,097	(1) 支払雑利息	4,240	3,891
購買品供給高	4,345,542	4,272,109	(2) 寄付金	195	195
購買手数料	57,028	65,511	(3) 雜損失	5,345	4,881
その他の収益	108,207	155,477	5 特別利益	17,545	15,172
(6) 購買事業費用	4,108,770	4,060,735	(1) 固定資産処分益	15,995	15,052
購買供給原価	4,030,795	3,986,460	(2) 一般補助金	0	0
購買配達費	25,154	25,252	(3) その他の特別利益	1,550	120
その他の費用	52,821	49,023	6 特別損失	1,145	0
(うち貸倒引当金繰入)	(△ 1,250)	(705)	(1) 固定資産処分損		
購買事業総利益	402,007	432,362	(2) 固定資産圧縮損	1,145	
(7) 販売・施設事業収益	1,391,504	1,220,484	税引前当期利益	237,748	169,538
販売品販売高	1,184,681	1,038,836	法人税・住民税及び事業税	36,770	29,070
販売手数料	183,628	161,023	法人税等調整額	△ 1,050	△ 4,958
その他の収益	23,195	20,625	法人税等合計	35,720	24,112
(8) 販売・施設事業費用	1,219,304	1,051,621	当期剩余金	202,028	145,426
販売品販売原価	1,123,805	968,874	当期首繰越剩余额	22,743	26,607
販売費	82,227	64,835	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
その他の費用	13,272	17,912	遡及処理後当期首繰越剩余额	0	0
(うち貸倒引当金繰入)	(△ 69)	(△ 527)	コンバイン購入準備積立金取崩額	12,870	10,520
販売事業総利益	172,200	168,863	ポテトハーベスター整備積立金取崩額	0	853
			税効果積立金取崩額		
			当期末処分剩余额	237,641	183,406

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

科 目	令和6年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	237,641	183,406
2 特別積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	204,715	160,663
(1) 利益準備金	41,000	29,500
(2) 任意積立金	47,119	25,228
麦乾施設整備積立金		
コンパイン購入準備積立金	12,361	12,870
ポテトハーベスター整備積立金	4,366	
経営基盤強化積立金	27,000	0
種子馬鈴薯選別貯蔵施設整備積立金	2,342	7,400
税効果積立金	1,050	4,958
(3) 出資配当金	8,594	8,679
(4) 事業分量配当金	108,003	103,916
4 次期繰越剰余金	32,926	22,743

注)1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和6年度	0.5%	令和5年度	0.5%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剩余额には當農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和6年度	32,926	令和5年度	22,743
-------	--------	-------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤整備強化積立金	競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するため	事業年度末貯金残高(含む組合員勘定貸方残)の15/1,000	金融事業に係る機械の導入、ソフトウェアの開発、金利変動リスクの対応等による支出が発生した場合。2,000万円の範囲内で理事会付議。500万円以下の支出は取崩できない。
肥料供給価格安定積立金	肥料価格の期中変動があつた場合、組合員の負担軽減をはかり、経営安定に資するため	10,781,940円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、価格上昇相当額を積立額を限度として理事会付議。
コンバイン購入準備積立金	コンバイン購入にあたり、組合員の高額負担を軽減し、経営安定に資するため	2,000万円	コンバインの新規導入に際し適正な刈取料金を勘案し償却費等相当分を理事会付議。200万円以下の取崩はしないことができる。
麦乾施設整備積立金	小麦乾燥調整施設の維持管理及び施設の拡充等に対処し、麦作の安定生産と組合員の経営安定に資するため	1億円	当会計の費用が収益を上回る場合、麦乾施設の増設、改修等に際し適正な乾燥料金を勘案し、償却費等相当分を理事会付議。500万円以下の取崩はしないことができる。
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保	平成7年度末貸付金残高の12.3/1,000	不健全債権が発生し、直接償却若しくは債権償却特別勘定による間接償却を行った場合に理事会付議。
経営基盤強化積立金	組合の経営リスクを回避し、組合員が安心して農業経営を維持し農業生産を高め、組合員と組合が共に経営の健全性を確保するため	10億円	固定資産の取得等による多額の支出及び損失もしくは経営環境、会計制度の変更、自然災害等による臨時の支出が発生した場合に理事会付議。
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出	—	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩が発生したとき。
種子馬鈴薯選別貯蔵施設整備積立金	種子馬鈴薯選別貯蔵施設の維持管理及び施設の拡充等に対処し、優良種子の安定供給と維持管理に係る組合員の高額負担を軽減するため	1億円	当会計の費用が収益を上回る場合、施設の改修等に際し適正な利用料金を勘案し、償却費等相当分を理事会に諮って取崩すものとする。
ポテトハーベスター整備積立金	加工馬鈴薯作付維持、安定生産のためには、コントラによる作業委託が必要不可欠であることから、収穫用機械であるハーベスターの維持管理に係る組合員の高額負担を軽減するため	1,000万円	ポテトハーベスターの修繕に際し、利用料金の大きな変更を派生させないため、理事会に諮って修繕費相当分または当会計の費用が収益を上回る場合その相当分を取崩すものとする。

 **注記表**
(2事業年度分)
令和6年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券
[市場価格のない株式等以外のもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
[市場価格のない株式等]
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
④ その他の棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法を採用しています。
② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業(農業関連)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

利用事業

乳検業務及び人工授精業務、公共牧場にて乳牛育成を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他事業

麦乾燥施設・馬鈴薯貯蔵施設・種子馬鈴薯選別貯蔵施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 37,863,622円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年5月に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 135,334,568円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額)213,206,340円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、豆類取引協定格差表に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価についても、決算日時点の新聞相場を基礎としており、品位を加味した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,918,616,847円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,139,911,927円、構築物 69,171,294円、機械装置 691,506,999円

車両運搬具 7,412,319円、工具器具備品 10,614,308円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,758,605 円
-----------------	-------------

子会社等に対する金銭債務の総額	121,562,310 円
-----------------	---------------

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
--------------------	-----

理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円
--------------------	-----

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は96,342,230円、危険債権額は379,984,201円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び

②の合計額)は476,326,431円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	39,690,952 円
うち事業取引高	39,690,952 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	179,879,397 円
うち事業取引高	179,879,397 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額) △109,820,330

当期末 簿価切下げ額 217,684,270

相殺後の簿価切下げ額 107,863,940

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、株日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、全国土地改良資金協会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,840,131円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	15,730,560,994	15,683,936,294	△ 46,624,700
貸出金	8,584,377,429		
貸倒引当金(*1)	△ 134,218,833		
貸倒引当金控除後	8,450,158,596	8,361,804,098	△ 88,354,498
経済事業未収金	860,418,122		
貸倒引当金(*2)	△ 1,115,735		
貸倒引当金控除後	859,302,387	859,302,387	—
外部出資	287,171,760	287,171,760	—
資産計	25,327,193,737	25,192,214,539	△ 134,979,198
貯金	20,168,332,639	20,125,947,382	△ 42,385,257
借入金	3,789,249,171	3,628,723,550	△ 160,525,621
経済事業未払金	1,136,485,599	1,136,485,599	—
負債計	25,094,067,409	24,891,156,531	△ 202,910,878

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれております。

貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資	1,398,974,001
合計	1,398,974,001

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,730,560,994	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	3,319,537,434	752,935,713	671,349,742	611,622,439	531,726,332	2,697,205,769
経済事業未収金	860,418,122	—	—	—	—	—
合計	19,910,516,550	752,935,713	671,349,742	611,622,439	531,726,332	2,697,205,769

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,542,643,471円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	18,255,677,590	999,945,289	548,905,608	90,013,529	273,790,623	—
借入金	448,249,035	428,684,557	393,710,751	362,584,011	323,180,384	1,832,840,433
合計	18,703,926,625	1,428,629,846	942,616,359	452,597,540	596,971,007	1,832,840,433

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券

(単位:円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	39,577,399	287,171,760
合計		39,577,399	287,171,760
			247,594,361

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△73,431,575 円
① 退職給付費用	△28,235,526 円
② 退職給付の支払額	181,727 円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	23,385,800 円
調整額合計	△4,667,999 円
期末における退職給付引当金	△78,099,574 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△423,290,900 円
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	345,191,326 円
③ 未積立退職給付債務	△78,099,574 円
④ 貸借対照表計上額純額	△78,099,574 円
⑤ 退職給付引当金	△78,099,574 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	28,235,526 円
② 臨時に支払った割増退職金	0 円
合計	28,235,526 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,958,268円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、57,971,000円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	30,029,553 円
賞与引当金	6,394,499 円
退職給付引当金	21,602,342 円
役員退職慰労引当金	6,762,870 円
減価償却超過	160,198 円
減損損失	4,395,449 円
その他	2,763,419 円
繰延税金資産小計	72,108,330 円
評価性引当額	△ 34,244,708 円
繰延税金資産合計 (A)	37,863,622 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 68,484,600 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 68,484,600 円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 30,620,978 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率 27.66 %

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.39 %
事業分量配当金	△ 12.57 %
住民税均等割等・事業税率差異等	0.92 %
各種税額控除等	0.00 %
各種税額控除等	△ 0.42 %
評価性引当額の増減	0.33 %
その他の	△ 0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.02 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,274千円増加し、その他有価証券評価差額金は1,782千円減少し、法人税等調整額は508千円減少します。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕 | 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) |
| 〔市場価格のない株式等〕 | 総平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法。
- ② 無形固定資産
定額法。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
購買事業(農業関連)
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足するところから、当該時点で収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

利用事業

乳検業務及び人工授精業務、公共牧場にて乳牛育成を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

その他事業

麦乾燥施設・馬鈴薯貯蔵施設・種子馬鈴薯選別貯蔵施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 36,814,078円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年5月に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 132,388,942円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

- ①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額) 108,434,073円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、豆類取引協定格差表に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価についても、決算日時点の新聞相場を基礎としており、品位を加味した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,918,616,847円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,139,911,927円、構築物 69,171,294円、機械装置 691,506,999円
車両運搬具 7,412,319円、工具器具備品 10,614,308円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,676,974 円
子会社等に対する金銭債務の総額	122,290,904 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は0円、危険債権額は597,066,165円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は597,066,165円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	38,914,288 円
うち事業取引高	38,914,288 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	179,589,881 円
うち事業取引高	179,589,881 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△93,267,848
当期末 簿価切下げ額	109,820,330
相殺後の簿価切下げ額	16,552,482

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、株日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、全国土地改良資金協会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,296,320円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	16,064,069,118	16,051,109,214	△ 12,959,904
貸出金	9,838,021,110	—	—
貸倒引当金(*1)	△ 129,876,081	—	—
貸倒引当金控除後	9,708,145,029	9,717,123,941	8,978,912
経済事業未収金	884,281,996	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 2,512,861	—	—
貸倒引当金控除後	881,769,135	884,281,996	2,512,861
外部出資	322,669,080	322,669,080	—
資産計	26,976,652,362	26,975,184,231	△ 1,468,131
貯金	21,646,899,561	21,633,031,111	△ 13,868,450
借入金	4,042,719,631	3,946,578,485	△ 96,141,146
経済事業未払金	1,153,235,053	1,153,235,053	—
負債計	26,842,854,245	26,732,844,649	△ 110,009,596

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なつていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれております。

貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資	1,398,974,001
合計	1,398,974,001

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	16,064,069,118	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	4,348,810,817	731,049,220	677,002,854	597,474,634	538,389,088	2,945,294,497
経済事業未収金	884,281,996	—	—	—	—	—
合計	21,297,161,931	731,049,220	677,002,854	597,474,634	538,389,088	2,945,294,497

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,715,965,939円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	19,879,469,924	647,754,977	907,638,355	118,486,289	93,550,016	—
借入金	449,451,579	433,626,158	411,768,116	376,472,488	344,875,473	2,026,525,817
合計	20,328,921,503	1,081,381,135	1,319,406,471	494,958,777	438,425,489	2,026,525,817

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	39,577,399	322,669,080
合計		39,577,399	322,669,080

なお、上記評価差額から繰延税金負債78,303,159円を差し引いた額204,788,522円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△80,417,723 円
① 退職給付費用	△29,003,257 円
② 退職給付の支払額	13,131,105 円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	22,858,300 円
調整額合計	6,986,148 円
期末における退職給付引当金	△73,431,575 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△395,552,700 円
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	322,121,125 円
③ 未積立退職給付債務	△73,431,575 円
④ 貸借対照表計上額純額	△73,431,575 円
⑤ 退職給付引当金	△73,431,575 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	29,003,257 円
② 臨時に支払った割増退職金	3,200,000 円
合計	32,203,257 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,958,268円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、65,578,000円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	28,903,806 円
賞与引当金	6,251,995 円
退職給付引当金	20,311,174 円
役員退職慰労引当金	7,100,322 円
減価償却超過	966,835 円
減損損失	4,395,449 円
その他	2,351,036 円
繰延税金資産小計	70,280,617 円
評価性引当額	△ 33,466,539 円
繰延税金資産合計 (A)	36,814,078 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 78,303,159 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 78,303,159 円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 41,489,081 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.46 %
事業分量配当金	△ 16.95 %
住民税均等割等・事業税率差異等	1.29 %
各種税額控除等	0.00 %
各種税額控除等	△ 2.16 %
評価性引当額の増減	3.87 %
その他	0.92 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.22 %

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キヤツシユ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度
1 事業活動によるキヤツシユ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	237,748	169,538
減価償却費	192,957	215,533
減損損失		0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 1,310	2,440
貸倒引当金の増加額(△は減少)	2,945	47,701
賞与引当金の増加額(△は減少)	515	2,148
退職給付引当金の増加額(△は減少)	4,667	△ 6,986
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 183,811	△ 175,025
信用事業資金調達費用	35,014	26,426
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 35,952	△ 24,203
支払雑利息	4,239	3,891
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 14,850	△ 15,052
固定資産除去損		
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	1,253,643	107,115
預金の純増(△)減	263,000	△ 278,000
貯金の純増減(△)	△ 1,478,566	943,980
信用事業借入金の純増減(△)	△ 253,470	△ 285,833
その他の信用事業資産の純増(△)減		
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 131,533	126,625
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	948	128
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 74	△ 645
その他の共済事業資産の純増(△)減		
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 27	9
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	23,863	△ 82,295
経済受託債権の純増(△)減	△ 36,156	13,399
棚卸資産の純増(△)減	81,132	243,104
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 16,749	△ 949,964
経済受託債務の純増減(△)	△ 195	△ 12,637
その他経済事業資産の純増(△)減	23,461	△ 58,034
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 1,597	△ 6,336
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 61,354	40,674
その他の資産の純増(△)減	△ 10,442	22,571
その他の負債の純増減(△)	28,579	44,080
信用事業資金運用による収入	175,951	180,738
信用事業資金調達による支出	32,927	△ 118,529
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 103,916	△ 93,810
小 計	31,587	82,754

雑利息及び出資配当金の受取額	35,952	24,203
雑利息の支払額	△ 4,239	△ 3,891
法人税等の支払額	△ 29,902	△ 21,800
事業活動によるキャッシュ・フロー	33,398	81,265
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 105,965	△ 86,352
固定資産の売却による収入	22,635	15,052
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,330	△ 71,300
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	43,404	
出資の払戻による支出	△ 51,352	△ 34,634
持分の譲渡による収入	7,676	33,318
持分の取得による支出	△ 7,676	△ 33,318
出資配当金の支払額	△ 8,678	△ 8,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,626	△ 43,296
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 66,560	△ 33,330
6 現金及び現金同等物の期首残高	670,264	703,594
7 現金及び現金同等物の期末残高	603,703	670,264

■ 部門別損益計算書
【令和6年度】

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,238,400	194,129	72,780	6,838,670	0	132,821	
事業費用 ②	6,076,237	58,553	1,586	5,906,447	0	109,651	
事業総利益③(①-②)	1,162,163	135,576	71,194	932,223	0	23,170	
事業管理費④	990,435	109,620	34,514	662,378	0	183,923	
うち人件費	690,774	95,869	30,000	429,095	0	135,810	
うち業務費	43,621	4,290	1,591	31,510	0	6,230	
うち諸税負担金	20,999	1,100	409	17,788	0	1,702	
うち施設費	233,268	8,193	2,451	182,674	0	39,950	
(うち減価償却費⑤)	181,811	3,140	681	144,233	0	33,757	
うちその他事業管理費	1,773	168	63	1,311	0	231	
※うち共通管理費等⑥		17,580	6,567	137,549	0	24,331	△ 186,027
(うち減価償却費⑦)		1,370	512	10,721	0	1,895	△ 14,498
事業利益 ⑧(③-④)	171,728	25,956	36,680	269,845	0	△ 160,753	
事業外収益 ⑨	59,400	5,368	2,618	43,944	0	7,470	
うち共通分 ⑩		5,368	2,005	42,001	0	7,430	△ 56,804
事業外費用 ⑪	9,780	4,752	191	4,011	0	826	
うち共通分 ⑫		513	191	4,011	0	709	△ 5,424
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	221,348	26,572	39,107	309,778	0	△ 154,109	
特別利益 ⑭	17,545	1,658	619	12,974	0	2,294	
うち共通分 ⑮		1,658	619	12,974	0	2,294	△ 17,545
特別損失 ⑯	1,145	0	0	0	0	1,145	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱							
(⑬+⑭-⑯)	237,748	28,230	39,726	322,752	0	△ 152,960	
営農指導事業分配賦額 ⑲		20,772	9,162	123,027	0		
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	237,748	7,458	30,564	199,725	0		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和5年度】

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,998,107	186,181	73,762	6,593,579	0	144,585	
事業費用 ②	5,892,599	92,299	1,520	5,671,624	0	127,156	
事業総利益③(①-②)	1,105,508	93,882	72,242	921,955	0	17,429	
事業管理費④	992,687	105,476	38,112	693,339	0	155,760	
うち人件費	673,827	91,670	32,235	409,514	0	140,408	
うち業務費	43,299	3,781	1,870	33,287	0	4,361	
うち諸税負担金	21,822	956	432	19,177	0	1,257	
うち施設費	251,281	8,863	3,481	229,421	0	9,516	
(うち減価償却費⑤)	202,042	4,427	1,699	190,734	0	5,182	
うちその他事業管理費	2,459	206	94	1,940	0	219	
※うち共通管理費等⑥		16,520	7,541	155,315	0	17,524	△ 196,900
(うち減価償却費⑦)		1,811	827	17,027	0	1,921	△ 21,586
事業利益 ⑧(③-④)	112,821	△ 11,594	34,130	228,616	0	△ 138,331	
事業外収益 ⑨	50,514	3,988	2,319	39,939	0	4,268	
うち共通分 ⑩		3,988	1,820	37,491	0	4,230	△ 47,529
事業外費用 ⑪	8,968	4,315	193	3,979	0	481	
うち共通分 ⑫		423	193	3,979	0	449	△ 5,044
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	154,367	△ 11,921	36,256	264,576	0	△ 134,544	
特別利益 ⑭	15,172	1,273	581	11,968	0	1,350	
うち共通分 ⑮		1,273	581	11,968	0	1,350	△ 15,172
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱							
(⑬+⑭-⑯)	169,539	△ 10,648	36,837	276,544	0	△ 133,194	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18,088	7,978	107,128	0		
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	169,539	△ 28,736	28,859	169,416	0		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和6年度	共通管理費等 ・営農指導事業	人頭割と人件費を除いた事業管理費割と事業利益割の平均値 事業料、人頭数等を勘案した見立割
令和5年度	共通管理費等 ・営農指導事業	人頭割と人件費を除いた事業管理費割と事業利益割の平均値 事業料、人頭数等を勘案した見立割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和6年度	共通管理費等	9.45	3.53	73.94	0	13.08	100%
	・営農指導事業	13.58	5.99	80.43	0		100%
令和5年度	共通管理費等	8.39	3.83	78.88	0	8.90	100%
	・営農指導事業	13.58	5.99	80.43	0		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	30,681,243	24,422,849	0	2,482,867	0	0	3,775,527
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	3,775,527 1,841,872	356,787 174,057	133,276 65,018	2,791,625 1,361,880		493,839 240,917	

III. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

当JAの信用事業に対する取り組みは、農村における地域金融機関として、「安心」と「安全」であることが最も重要であると考えております。

誰からも信頼される金融機関であるように努めることが最善であり、そのために自己資本比率の向上に最大の注意を払って運営にあたっております。

現在の本組合の自己資本比率は26%を超えており、目標水準である10%を大きくクリアする万全な状況で、他の羨望の的でもあります。今後もより安全な金融機関として、ご利用いただけよう精一杯の努力を重ねて参る考えであります。

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増減
資金運用収支	149	149	
役務取引等収支	7	8	-1
その他信用事業収支	-20	-62	42
信用事業粗利益	156	156	
信用事業粗利益率	0.51%	0.35%	0.16%
事業粗利益	1,162	1,106	56
事業粗利益率	2.81%	2.65%	0.16%
事業純利益	172	86	86
実質事業純利益	172	113	59
コア事業純利益	172	113	59
コア事業純利益 (投資信託解約損益を除く。)	172	113	59

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2)信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
+金銭の信託運用見合費用]

注3)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和6年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	26,267	167	0.64%	26,479	169	0.64%
うち預金	15,708	72	0.46%	15,640	70	0.45%
うち有価証券						
うち貸出金	10,559	95	0.90%	10,839	99	0.91%
平均残高		利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	25,853	35	0.14%	26,065	27	0.10%
うち貯金・定期積金	21,541	16	0.07%	21,613	7	0.03%
うち借入金	4,312	19	0.44%	4,452	20	0.45%
総資金利ざや	_____	0.22%	_____	_____	0.23%	_____

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2)経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

□ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和6年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	9	5
うち預金	1	-1
うち有価証券		0
うち貸出金	8	6
支払利息	6	0
うち貯金・定期積金	8	0
うち譲渡性貯金		0
うち借入金	-2	0
差引	3	5

注1) 増減額は前年度対比です

□ 利益率

(単位:%)

	令和6年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.54%	0.37%	0.17%
資本経常利益率	4.74%	3.35%	1.39%
総資産当期純利益率	0.49%	0.35%	0.14%
資本当期純利益率	4.32%	3.16%	1.16%

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	14,799 (68.7%)	15,136 (70.0%)	△ 337
定期性貯金	6,742 (31.3%)	6,477 (30.0%)	265
その他の貯金	(%)	(%)	
計	21,541 (100.0%)	21,613 (100.0%)	△ 72
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	21,541 (100.0%)	21,613 (100.0%)	△ 72

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
定期貯金	6,742 (100.0%)	6,477 (100.0%)	△ 265
うち固定金利定期	6,742 (100.0%)	6,477 (100.0%)	△ 265
うち変動金利定期	(%)	(%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
組合員貯金	16,834 [83.5%]	18,340 [84.7%]	△ 1,506
組合員以外の貯金	3,335 [16.5%]	3,307 [15.3%]	28
うち地方公共団体	2,310 (11.5%)	2,023 (9.3%)	287
うちその他非営利法人	107 (0.5%)	108 (0.5%)	△ 1
うちその他員外	918 (4.6%)	1,176 (5.4%)	△ 258
合計	20,169	21,647	△ 1,478

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
手形貸付	2,376	2,584	△ 208
証書貸付	6,334	6,541	△ 207
当座貸越	1,849	1,714	135
割引手形			
合計	10,559	10,839	△ 280

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出残高	8,414	9,664	△ 1,250
固定金利貸出構成比	98.0%	98.2%	△0.2%
変動金利貸出残高	170	174	△ 4
変動金利貸出構成比	2.0%	1.8%	0.2%
残高合計	8,584	9,838	△ 1,254

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
組合員貸出	8,543 [99.5%]	9,828 [99.9%]	△ 1,285
組合員以外の貸出	41 [0.5%]	10 [0.1%]	31
うち地方公共団体	7 (0.1%)	10 (0.1%)	△ 3
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	34 (0.4%)	(%)	34
合計	8,584	9,838	△ 1,254

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	255	1,504	△ 1,249
有 價 証 券			
動 産			
不 动 产	2,119	1,921	198
そ の 他 担 保 物	365	359	6
計	2,739	3,784	△ 1,045
農業信用基金協会保証	5,796	6,015	△ 219
そ の 他 保 証	43	29	14
計	5,839	6,044	△ 205
信 用	6	10	△ 4
合 計	8,584	9,838	△ 1,254

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
貯 金 等			
有 價 証 券			
動 産			
不 动 产			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	21	37	△ 16
合 計	21	37	△ 16

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	5,742	5,915	△ 173
設 備 資 金 構 成 比	66.9%	60.1%	6.8%
運 転 資 金 残 高	2,842	3,923	△ 1,081
運 転 資 金 構 成 比	33.1%	39.9%	△ 6.8%
残 高 合 計	8,584	9,838	△ 1,254

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
農業	7,792 (90.8%)	9,045 (91.9%)	△ 1,253
林業	(%)	(%)	
水産業	(%)	(%)	
製造業	(%)	(%)	
鉱業	(%)	(%)	
建設業	(%)	(%)	
電気・ガス・熱供給・水道業	(%)	(%)	
運輸・通信業	(%)	(%)	
卸売・小売・飲食業	(%)	(%)	
金融・保険業	(%)	(%)	
不動産業	(%)	(%)	
サービス業	(%)	(%)	
地方公共団体	7 (0.1%)	10 (0.1%)	△ 3
その他の	785 (9.1%)	783 (8.0%)	2
合計	8,584 (100.0%)	9,838 (100.0%)	△ 1,254

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
貯貸率	期末	42.6%	45.4% △2.8%
	期中平均	49.0%	50.1% △1.1%
貯証率	期末	0.0%	0.0% %
	期中平均	0.0%	0.0% %

注1) 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和5年度	増減
農業	8,584	9,838	△ 1,254
穀作	3,232	4,542	△ 1,310
野菜・園芸			
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	3,992	4,258	△ 266
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	1,360	1,038	322
農業関連団体等			
合計	8,584	9,838	△ 1,254

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和5年度	増減
プロパー資金	4,396	5,466	△ 1,070
農業制度資金	4,188	4,372	△ 184
農業近代化資金	402	342	60
その他制度資金	3,786	4,030	△ 244
合計	8,584	9,838	△ 1,254

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としている。
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫資金	34	41	△ 7
その他	3,775	4,001	△ 226
合計	3,809	4,042	△ 233

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額				合 計
		担 保	保 証	引 当		
【令和6年度】						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	96	62	3	31	96	
危険債権	380	162	166	51	379	
要管理債権						
三月以上延滞債権						
貸出条件緩和債権						
小計	476	224	169	82	475	
正常債権	8,138					
合計	8,614					
【令和5年度】						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権						
危険債権	597	290	231	76	597	
要管理債権						
三月以上延滞債権						
貸出条件緩和債権						
小計	597	290	231	76	597	
正常債権	9,287					
合計	9884					

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

該当ありません

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

該当ありません

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合 計
令和6年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

該当ありません

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		該当ありません		

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和6年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

該当ありません

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和6年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	287	35	252	323	51	272
	国債						
	地方債						
	小計				323	51	272
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[作成にあたっての留意事項]

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和6年度			令和5年度		
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額		
運用目的の金銭の信託	該当する取引はありません					

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和6年度				令和5年度								
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
満期保有目的の金銭の信託				該当する取引はありません									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和6年度				令和5年度								
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
その他の金銭の信託				該当する取引はありません									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

令和6年度						
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	55	53		55	-2	53
個別貸倒引当金	78	82		78	4	82
合計	133	135		133	2	135

令和5年度						
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	28	55		28	27	55
個別貸倒引当金	56	78		56	22	78
合計	84	133		84	49	133

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

項目	令和6年度	令和5年度
収入	農産指導	17
	畜産指導	81
	企画指導	35
	計	133
支出	農産指導	12
	畜産指導	66
	企画指導	32
	計	110
		145
		84
		30
		127

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	612	10,422	617
	定期生命共済	11	224	10
	養老生命共済	460	3,404	485
	こども共済	197	856	203
	医療共済	736	306	732
	がん共済	37	3	34
	定期医療共済	39	46	41
	認知症共済			
	生活障害共済	8		8
	特定重度疾病共済	6		6
	介護共済	42	10	42
	年金共済	266	570	278
	建物更生共済	770	16,349	779
	住宅建築共済			
	農機具更新共済			
合 計		2,987	31,334	3,032
				32,252

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済 は死亡保障の金額(附加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えることにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	736	4,175	732	4,355
		31,700		26,000
がん共済	37	235	34	215
定期医療共済	39	200	41	210
合計	812	36,310	807	30,780

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	42	104,746	42	106,444
認知症共済				
生活障害共済(一時金型)	4	12,000	4	12,000
生活障害共済(定期年金型)	4	8,000	4	8,000
特定重度疾病共済	6	11,000	6	11,000
合計	56	135,746	56	137,444

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	187	65,218	196	68,680
年金開始後	79	40,292	82	39,884
合計	266	105,510	278	108,564

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	688	7,705,920	9,374	697	7,789,350	9,448
自動車共済	3,163		135,215	3,108		129,519
傷害共済	2,942	10,497,000	9,874	2,894	10,671,000	10,162
団体定期生命共済						
農機具損害共済						
定額定期生命共済						
賠償責任共済	6		10	2		5
自賠責共済	1,188		19,693	1,237		20,326
合計	7,987		174,166	7,938		169,460

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

● 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	取扱高	販売手数料	取扱高	販売手数料
生乳	6,944	69	6,639	66
野菜他				
牛	1,188	23	1,038	21
馬他	4		2	
種子用豆類	81		68	
種子用馬鈴薯	159		144	
加工用馬鈴薯	269	8	272	8
野菜その他	23		12	
合計	8,668	100	8,175	95

● 共計品取扱実績(前年度産)

(単位:百万円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	取扱高	販売手数料	取扱高	販売手数料
澱粉(4年産)	31	1	71	5
澱粉(5年産)	103	5		
食用馬鈴薯	1			
加工用馬鈴薯	6		7	
共計大豆	48	5	51	4
小麦	29	28	46	20
規格外小麦	17		29	
野菜	7	1	25	1
合計	242	40	229	30

※取扱高は、本年度支払額を表示しております。

● 共計品取扱実績(当年度産)

(単位:百万円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	取扱高	販売手数料	取扱高	販売手数料
澱粉	122	2	130	2
澱原馬鈴薯	134		137	
食用馬鈴薯	1		1	
加工用馬鈴薯	570	15	526	13
共計大豆	93		83	1
野菜	10	1	9	
甜菜	3,367	6	294	6
小麦	435	17	444	12
規格外小麦				
合計	4,732	41	1,624	34

● 買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	取扱高	粗利益	取扱高	粗利益
大豆	26	17	14	3
小豆	836	39	657	23
菜豆	185	15	215	27
金時類	62	△ 13	91	14
その他			1	
乾牧草	75	3	61	2
畜産物	213	1	189	1
合計	1,397	62	1,228	70

4. 保管・利用・加工事業

項目		令和6年度	令和5年度
収入	保 管	186	169
	加 工	10	23
	畜 産 利 用	360	341
	草 地 管 理 事 業	54	54
	計	610	587
支出	保 管	72	76
	加 工	9	7
	畜 産 利 用	290	280
	草 地 管 理 事 業	37	35
	計	408	398

5. 購買事業

● 生産資材取扱実績 (単位:百万円)

種類	令和6年度	令和5年度
肥料	866	937
農薬	405	385
種苗	88	82
飼料	2,745	3,038
包装資材	11	13
温床資材	6	6
飲食料品	17	16
その他資材	314	281
合計	4,452	4,758

● 豊頃セルフ給油所取扱実績 (単位:百万円)

種類	令和6年度	令和5年度
石油製品	608	602
プロパン	16	17
用品他	55	58
合計	679	677

● 整備工場取扱実績 (単位:百万円)

種類	令和6年度	令和5年度
油脂類	9	9
部品	210	188
外注	42	42
車両	99	43
農業機械	558	459
合計	918	741

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	令和6年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,511	4,443
うち、出資金及び資本準備金の額	1,729	1,743
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,909	2,820
うち、外部流出予定額(△)	△ 117	△ 113
うち、上記以外に該当するものの額	△ 10	△ 7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54	55
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	54	55
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,565	4,498
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	3	3
うち、のれんに係るものとの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		70
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(口)	3	73
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	4,562	4,425
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,140	16,592
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,972	1,944
信用リスク・アセット調整額		
オペレーション・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	17,112	18,536
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	26.7%	23.9%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度			令和5年度		
	エクスポート ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	92			88		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	7			10		
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	15,798	3,160	126	16,129	3,226	129
法人等向け	1,408	1,408	56	847	847	34
中小企業等向け及び 個人向け	272	204	8	195	146	6
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	1			1		
信用保証協会等保証付	5,840	584	23	6,046	605	24
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	759	759	30	404	404	16
(うち出資等のエクスポート ジャー)	759	759	30	404	404	16
(うち重要な出資のエクスポート ジャー)						

上記以外	6,643	8,091	324	8,971	10,412	416
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	927	2,319	93	928	2,318	93
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	38	95	4	33	84	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)						
(うち上記以外のエクspoージャー)	5,678	5,678	227	8,010	8,010	320
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	30,820	14,206	568	32,691	15,640	626
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関連エクspoージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	30,820	14,206	568	32,691	15,640	626

オペレーションル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーションル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	1,972	79	1,944	78
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	17,113	685	18,536	741

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R& I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位:百万円)

	令和6年度			令和5年度			
	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポート	信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	3,847	2,820	—	3,308	2,304	—
	林業			—			—
	水産業			—			—
	製造業			—			—
	鉱業			—			—
	建設・不動産業			—			—
	電気・ガス・熱供給・水道業			—			—
	運輸・通信業			—			—
	金融・保険業	15,734			16,065		
	卸売・小売・飲食・サービス業			—			—
	日本国政府・地方公共団体	7	7		10	10	
	上記以外	1,907	221		1,534	203	
個人	5,562	4,004			7,371	5,615	
その他	4,835	—	—		5,475	—	—
業種別残高計	31,892	7,052			33,763	8,132	
1年以下	16,768	1,034		—	17,968	1,904	—
1年超3年以下	339	339		—	363	363	—
3年超5年以下	743	743		—	597	597	—
5年超7年以下	1,047	1,047		—	905	904	—
7年超10年以下	721	721		—	969	969	—
10年超	3,168	3,168		—	3,394	3,394	—
期限の定めのないもの	9,106			—	9,567		—
残存期間別残高計	31,892	7,052		—	33,763	8,131	—
信用リスク期末残高	31,892	7,052		—	33,763	8,131	—
信用リスク平均残高	27,399	8,752		—	27,545	9,174	—

- 注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート)に該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和6年度							令和5年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	55	54		55	△ 1	54	28	55	0	28	27	55
個別貸倒引当金	78	82		78	4	82	56	78	0	56	22	78

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

法 人	令和6年度							令和5年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業												
林業												
水産業												
製造業												
鉱業												
建設・不動産業												
電気・ガス・熱供給・水道業												
運輸・通信業												
金融・保険業												
卸売・小売・飲食・サービス業												
上記以外												
個人	78	82	0	78	82	0	56	78	0	56	78	0
業種別計	78	82	0	78	82	0	56	78	0	56	78	0

注1) 国外のエクスポートナーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	99
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	5,761
	リスク・ウェイト20%	15,799
	リスク・ウェイト35%	0
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	559
	リスク・ウェイト100%	8,604
	リスク・ウェイト150%	0
リスク・ウェイト250%	リスク・ウェイト250%	965
	その他	4
	リスク・ウェイト 1250%	0
自己資本控除額		0
合 計		31,791
		33,638

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・リージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・リージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・リージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・リージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・リージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・リージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができます、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・リージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機 関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及 び個人向け	0	0	0	0
抵当権付住宅 ローン	0	0	0	0
不動産取得等事 業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関 連	0	0	0	0
上記以外	21	0	22	0
合 計	21	0	22	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクspoージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	287	287	323	323
非上場	1,399	1,399	1,399	1,399
合計	1,686	1,686	1,722	1,722

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステーਪ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、預金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク						
項番		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	32	69	0	7	
2	下方パラレルシフト	0	0	7	2	
3	ステイープ化	0	9			
4	フラット化	25	29			
5	短期金利上昇	32	51			
6	短期金利低下	0	10			
7	最大値	32	69	7	7	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	4,562		4,425		

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

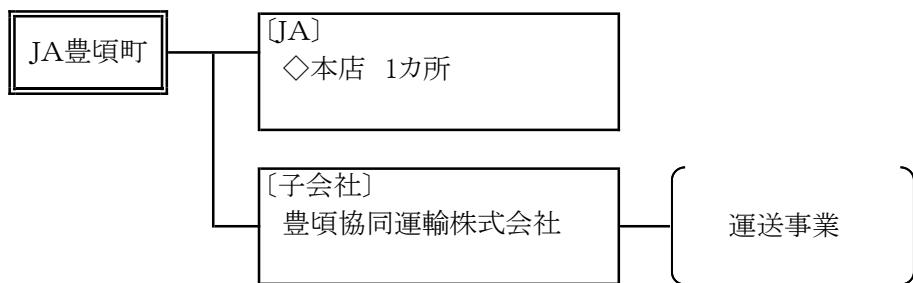
(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JA豊頃町のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の 議決権比率
豊頃協同運輸 (株)	運輸業他	豊頃町豊頃 旭町253	昭和43年7月18日	15	98%	0%

2. 連結事業概況(令和6年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益226百万円、連結当期剰余金204百万円、連結純資産4,936百万円、連結総資産30,706百万円で、連結自己資本比率は27.3%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

豊頃協同運輸株式会社

**3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表
及び連結剰余金計算書**

**■ 連結貸借対照表
(2事業年度分)**

(単位:千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産 の 部	
	令和6年度	令和5年度
1. 信用事業資産	24,432,370	26,100,398
(1) 現金及び預金	15,832,225	16,162,735
(2) 有価証券		
(3) 貸出金	8,584,377	9,838,021
(4) その他の信用事業資産	128,727	192,631
(5) 債務保証見返	21,260	36,887
(6) 貸倒引当金	△ 134,219	△ 129,876
2. 共済事業資産	0	0
(1) 共済貸付金		
(2) その他の共済事業資産		
(3) 貸倒引当金		
3. 経済事業資産	2,487,487	2,578,634
(1) 受取手形及び経済事業未収金	865,154	888,616
(2) 棚卸資産	1,105,386	1,186,968
(3) その他の経済事業資産	518,063	505,369
(4) 貸倒引当金	△ 1,116	△ 2,319
4. 雑資産	249,596	237,074
(1) その他の雑資産	249,596	237,074
(2) 貸倒引当金		
5. 固定資産	1,867,585	1,963,908
(1) 有形固定資産	1,863,432	1,959,690
建物	3,270,204	3,265,579
構築物	443,849	434,099
機械装置	2,520,273	2,526,797
車両運搬具	379,221	414,971
工具器具備品	254,663	228,536
土地	221,708	221,708
リース資産		
建設仮勘定		
減価償却累計額	△ 5,226,486	△ 5,132,000
(2) 無形固定資産	4,153	4,218
のれん	448	672
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	3,705	5,151
6. 外部出資	1,668,516	1,704,013
(1) 外部出資	1,668,516	1,704,013
(2) 外部出資等損失引当金		
7. 繰延税金資産		
8. 再評価に係る繰延税金資産		
9. 繰延資産	121	108
資 産 の 部 合 計	30,705,675	32,584,135

負債・純資産の部		
科 目	令和6年度	令和5年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	23,923,071	25,805,029
(1) 貯 金	20,060,831	21,538,336
(2) 借 入 金	3,789,249	4,042,720
(3) その他の信用事業負債	51,731	187,086
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
(5) 債務保証	21,260	36,887
2. 共済事業負債	42,535	41,689
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	14,210	13,262
(3) その他の共済事業負債	28,325	28,427
3. 経済事業負債	1,249,791	1,267,356
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,133,332	1,149,149
(2) その他の経済事業負債	116,459	118,207
4. 設備借入金	0	0
5. 雜負債	397,566	419,517
6. 諸引当金	125,578	121,705
(1) 賞与引当金	23,118	22,603
(2) 退職給付引当金	78,100	73,432
(3) 役員退職慰労引当金	24,360	25,670
(4) その他引当金	0	
7. 繰延税金負債	30,621	41,489
8. 再評価に係る繰延税金負債		
9. 負ののれん		
負 債 の 部 合 計	25,769,162	27,696,785
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,754,448	4,679,660
(1) 出資金	1,728,894	1,743,460
(2) 資本剰余金		
(3) 利益剰余金	3,035,761	2,943,915
(4) 処分未済持分	△ 10,168	△ 7,676
(5) 子会社の有する親組合出資金	△ 39	△ 39
2. 評価・換算差額等	179,110	204,789
(1) その他有価証券評価差額金	179,110	204,789
(2) 土地再評価差額金		
3. 少数株主持分	2,901	2,901
純 資 産 の 部 合 計	4,936,459	4,887,350
負債・純資産の部合計	30,705,621	32,584,135

連結損益計算書
(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度
1. 事業総利益	1,191,724	1,125,515
(1) 信用事業収益	194,129	186,181
資金運用収益	183,812	175,026
(うち預金利息)	(3,508)	(309)
(うち受取奨励金)	(73,199)	(75,388)
(うち有価証券利息)	(0)	
(うち貸出金利息)	(84,857)	(84,443)
(うちその他受入利息)	(22,248)	(14,886)
役務取引等収益	9,623	10,534
その他事業直接収益	0	
その他経常収益	694	621
(2) 信用事業費用	58,509	92,299
資金調達費用	34,970	26,426
(うち貯金利息)	(15,234)	(6,789)
(うち給付補填備金繰入)	(8)	(6)
(うち借入金利息)	(19,321)	(19,623)
(うちその他支払利息)	(407)	(8)
役務取引等費用	2,899	2,958
その他事業直接費用		
その他経常費用	20,640	62,915
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,343)	(47,671)
信用事業総利益	135,620	93,882
(3) 共済事業収益	72,780	73,762
共済付加収入	66,061	67,288
その他の収益	6,719	6,474
(4) 共済事業費用	1,586	1,520
共済推進費及び共済保全費	1,204	1,089
その他の費用	382	431
共済事業総利益	71,194	72,242
(5) 購買事業(農業関連)収益	4,454,526	4,437,739
購買品供給高	4,308,751	4,236,163
購買手数料	57,028	65,511
その他の収益	88,747	136,065
(6) 購買事業(農業関連)費用	4,052,518	4,005,377
購買品供給原価	4,030,795	3,986,460
購買品供給費	25,153	25,252
その他の費用	△ 3,430	△ 6,335
購買事業(農業関連)総利益	402,008	432,362
(9) 販売事業収益	1,231,130	1,060,307
販売品販売高	1,184,681	1,038,836
販売手数料	183,628	161,023
その他の収益	△ 137,179	△ 139,552
(10) 販売事業費用	1,058,930	891,445
販売品販売原価	1,123,805	968,874
販売費	82,227	64,835
その他の費用	△ 147,102	△ 142,264
販売事業総利益	172,200	168,862

(11) その他事業収益	1,288,826		1,242,216
(12) その他事業費用	878,124		884,049
その他事業総利益	410,702		358,167
2. 事業管理費	1,013,816		1,017,527
(1) 人件費	710,302		694,311
(2) その他事業管理費	303,514		323,216
事業利益	177,908		107,988
3. 事業外収益	58,160		89,220
(1) 受取雑利息	1,669		2,107
(2) 受取出資配当金	32,818		22,101
(3) 持分法による投資益	0		65,012
(4) その他の事業外収益	23,673		
4. 事業外費用	9,781		8,969
(1) 支払雑利息	4,240		3,892
(2) 持分法による投資損	0		5,077
(3) その他の事業外費用	5,541		
経常利益	226,287		188,239
5. 特別利益	17,545		15,173
(1) 固定資産処分益	15,995		15,053
(2) その他の特別利益	1,550		120
6. 特別損失	2,645		16,684
(1) 固定資産処分損	1,145		16,684
(2) 減損損失	0		
(3) その他の特別損失	1,500		
税引前当期利益	241,187		186,728
法人税・住民税及び事業税	37,713		34,541
過年度法人税等追徴税額	0		
法人税等調整額	△ 1,050		△ 4,958
法人税等合計	36,663		29,583
少数株主損益調整前当期利益	204,524		157,145
少数株主利益	84		239
当期剩余金	204,440		156,906

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	241,186	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	194,871	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額	224	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	△ 1,310	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,945	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	515	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	4,668	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 183,811	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	34,970	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 34,487	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	4,240	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)		固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	△ 14,850	
固定資産圧縮損		非資金項目の損益を加減算
一般補助金		非資金項目の損益を加減算
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	1,253,644	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△)減	263,000	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	△ 1,477,506	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 253,471	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	63,904	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 135,356	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	29,190	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 28,343	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	23,462	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△)減	81,582	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 15,817	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 12,694	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 1,748	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△)額	△ 61,887	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	△ 12,342	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	54,221	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	183,811	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 34,970	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出		利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 103,916	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小計	63,925	
雑利息及び出資配当金の受取額	34,487	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 4,240	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 35,466	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	58,706	JAの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入		補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 106,557	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	22,636	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,921	JAの有価証券・固定資産・外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	43,404	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 51,352	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	7,676	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 33,318	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 8,679	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額	△ 28	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,297	借入金・出資増減・出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないので減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 67,512	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	712,896	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	645,384	期末におけるキャッシュの残高

■ 連結注記表 (2事業年度分)

令和6年

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等 1 社
豊頃町協同運輸株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

「当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年2月末日であります。
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。」

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
〔市場価格のない株式等〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
④ その他の棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法。
② 無形固定資産
定額法。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業(農業関連)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

利用事業

乳検業務及び人工授精業務、公共牧場にて乳牛育成を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他事業

麦乾燥施設・馬鈴薯貯蔵施設・種子馬鈴薯選別貯蔵施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 37,863,622円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年5月に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 135,334,568円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

- ①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額)213,206,340円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、豆類取引協定格差表に基づき必要な加減算をして算出しております。
造りの時価評価についても、決算日時点の新聞相場を基礎としており、品位を加味した金額を正味売却価額として算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,918,616,847円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物	1,139,911,927円	構築物	69,171,294円	機械装置	691,506,999円
車両運搬具	7,412,319円	工具器具備品	10,614,308円		

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,758,605 円
子会社等に対する金銭債務の総額	121,562,310 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は96,342,230円、危険債権額は379,984,201円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

- ②

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は476,326,431円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	39,690,952 円
うち事業取引高	39,690,952 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	179,879,397 円
うち事業取引高	179,879,397 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△109,820,330
当期末 簿価切下げ額	217,684,270
相殺後の簿価切下げ額	107,863,940

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、㈱日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、全国土地改良資金協会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,840,131円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	15,730,560,994	15,683,936,294	△ 46,624,700
貸出金	8,584,377,429		
貸倒引当金(*1)	△ 134,218,833		
貸倒引当金控除後	8,450,158,596	8,361,804,098	△ 88,354,498
経済事業未収金	860,418,122		
貸倒引当金(*2)	△ 1,115,735		
貸倒引当金控除後	859,302,387	859,302,387	—
外部出資	287,171,760	287,171,760	—
資産計	25,327,193,737	25,192,214,539	△ 134,979,198
貯金	20,168,332,639	20,125,947,382	△ 42,385,257
借入金	3,789,249,171	3,628,723,550	△ 160,525,621
経済事業未払金	1,136,485,599	1,136,485,599	—
負債計	25,094,067,409	24,891,156,531	△ 202,910,878

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定期に定めた固定金利を交換するもので割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれております。

貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資	1,398,974,001
合計	1,398,974,001

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,730,560,994	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	3,319,537,434	752,935,713	671,349,742	611,622,439	531,726,332	2,697,205,769
経済事業未収金	860,418,122	—	—	—	—	—
合計	19,910,516,550	752,935,713	671,349,742	611,622,439	531,726,332	2,697,205,769

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,542,643,471円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	18,255,677,590	999,945,289	548,905,608	90,013,529	273,790,623	—
借入金	448,249,035	428,684,557	393,710,751	362,584,011	323,180,384	1,832,840,433
合計	18,703,926,625	1,428,629,846	942,616,359	452,597,540	596,971,007	1,832,840,433

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	39,577,399	287,171,760
合計		39,577,399	287,171,760

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△73,431,575 円
① 退職給付費用	△28,235,526 円
② 退職給付の支払額	181,727 円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	23,385,800 円
調整額合計	△4,667,999 円
期末における退職給付引当金	△78,099,574 円
	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△423,290,900 円
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	345,191,326 円
③ 未積立退職給付債務	△78,099,574 円
④ 貸借対照表計上額純額	△78,099,574 円
⑤ 退職給付引当金	△78,099,574 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	28,235,526 円
② 臨時に支払った割増退職金	0 円
合計	28,235,526 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,958,268円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、57,971,000円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒り当金超過額	30,029,553 円
賞与引当金	6,394,499 円
退職給付引当金	21,602,342 円
役員退職慰労引当金	6,762,870 円
減価償却超過	160,198 円
減損損失	4,395,449 円
その他	2,763,419 円
繰延税金資産小計	72,108,330 円
評価性引当額	△ 34,244,708 円
繰延税金資産合計 (A)	37,863,622 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 68,484,600 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 68,484,600 円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 30,620,978 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.39 %
事業分量配当金	△ 12.57 %
住民税均等割等・事業税率差異等	0.92 %
各種税額控除等	△ 0.42 %
評価性引当額の増減	0.33 %
その他	△ 0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.02 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,274千円増加し、その他有価証券評価差額金は1,782千円減少し、法人税等調整額は508千円減少します。

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等
豊頃町協同運輸株式会社

1 社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

「当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年2月末日であります。
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。」

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|--|------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) | |
| 〔市場価格のない株式等〕
総平均法による原価法 | |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法。
② 無形固定資産
定額法。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業(農業関連)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

利用事業

乳検業務及び人工授精業務、公共牧場にて乳牛育成を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他事業

麦乾燥施設・馬鈴薯貯蔵施設・種子馬鈴薯選別貯蔵施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
- ③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従つて、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 36,814,078円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和元年5月に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来的税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 132,388,942円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

- ①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額)108,434,073円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、豆類取引協定格差表に基づき必要な加減算をして算出しております。
　造りの時価評価についても、決算日時点の新聞相場を基礎としており、品位を加味した金額を正味売却価額として算出しております。
　これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,918,616,847円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 1,139,911,927円、構築物 69,171,294円、機械装置 691,506,999円
車両運搬具 7,412,319円、工具器具備品 10,614,308円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,676,974 円
子会社等に対する金銭債務の総額	122,290,904 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は0円、危険債権額は597,066,165円です。
　なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
　また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は597,066,165円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	38,914,288 円
うち事業取引高	38,914,288 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	179,589,881 円
うち事業取引高	179,589,881 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。
前期末 簿価切下げ額(戻入額) △93,267,848
当期末 簿価切下げ額 109,820,330
相殺後の簿価切下げ額 16,552,482

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、㈱日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、全国土地改良資金協会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,296,320円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	16,064,069,118	16,051,109,214	△ 12,959,904
貸出金	9,838,021,110	—	—
貸倒引当金(*1)	△ 129,876,081	—	—
貸倒引当金控除後	9,708,145,029	9,717,123,941	8,978,912
経済事業未収金	884,281,996	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 2,512,861	—	—
貸倒引当金控除後	881,769,135	884,281,996	2,512,861
外部出資	322,669,080	322,669,080	—
資産計	26,976,652,362	26,975,184,231	△ 1,468,131
貯金	21,646,899,561	21,633,031,111	△ 13,868,450
借入金	4,042,719,631	3,946,578,485	△ 96,141,146
経済事業未払金	1,153,235,053	1,153,235,053	—
負債計	26,842,854,245	26,732,844,649	△ 110,009,596

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定期に定めた固定金利を交換するもので割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりますません。

貸借対照表計上額（単位：円）

外部出資	1,398,974,001
合計	1,398,974,001

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	16,064,069,118	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	4,348,810,817	731,049,220	677,002,854	597,474,634	538,389,088	2,945,294,497
経済事業未収金	884,281,996	—	—	—	—	—
合計	21,297,161,931	731,049,220	677,002,854	597,474,634	538,389,088	2,945,294,497

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,715,965,939円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	19,879,469,924	647,754,977	907,638,355	118,486,289	93,550,016	—
借入金	449,451,579	433,626,158	411,768,116	376,472,488	344,875,473	2,026,525,817
合計	20,328,921,503	1,081,381,135	1,319,406,471	494,958,777	438,425,489	2,026,525,817

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	39,577,399	322,669,080
合計		39,577,399	322,669,080

なお、上記評価差額から繰延税金負債78,303,159円を差し引いた額204,788,522円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金

△80,417,723 円

① 退職給付費用

△29,003,257 円

② 退職給付の支払額

13,131,105 円

③ 特定退職金共済制度への拠出金

22,858,300 円

調整額合計

6,986,148 円

①～③の合計

期末における退職給付引当金

△73,431,575 円

期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務

△395,552,700 円

② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)

322,121,125 円

③ 未積立退職給付債務

△73,431,575 円

①+②

④ 貸借対照表計上額純額

△73,431,575 円

③

⑤ 退職給付引当金

△73,431,575 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	29,003,257 円
② 臨時に支払った割増退職金	3,200,000 円
合計	32,203,257 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,958,268円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、65,578,000円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	28,903,806 円
賞与引当金	6,251,995 円
退職給付引当金	20,311,174 円
役員退職慰労引当金	7,100,322 円
減価償却超過	966,835 円
減損損失	4,395,449 円
その他	2,351,036 円
繰延税金資産小計	70,280,617 円
評価性引当額	△ 33,466,539 円
繰延税金資産合計 (A)	36,814,078 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 78,303,159 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 78,303,159 円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 41,489,081 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.46 %
事業分量配当金	△ 16.95 %
住民税均等割等・事業税率差異等	1.29 %
各種税額控除等	0.00 %
各種税額控除等	△ 2.16 %
評価性引当額の増減	3.87 %
その他の	0.92 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.22 %

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 連結剰余金計算書
(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	0	0
2. 資本剰余金増加高		
...		
3. 資本剰余金減少高	0	0
...		
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	2,943,916	2,889,483
2. 利益剰余金増加高	204440	156905
当期剰余金	204440	156905
遡及適用による影響額		
3. 利益剰余金減少高	112,595	102,472
配当金	8,679	8,662
事業分量配当金	103,916	93,810
4. 利益剰余金期末残高	3,035,761	2,943,916

4. 農協法に基づく開示債権の状況

項目	令和6年度	令和5年度	(単位:百万円) 増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	96		96
危険債権額	380	597	△ 217
要管理債権額			
三月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
小計	476	597	△ 121
正常債権額	8,138	9,288	△ 1,150
合計	8,614	9,885	△ 1,271

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
連結経常収支(事業収益)	7,242	7,000	6,989	8,513	8,790
信用事業収益	194	186	182	188	192
共済事業収益	73	74	75	78	76
農業関連事業収益	5,686	5,498	5,500	6,949	7,293
その他事業収益	1,289	1,242	1,232	1,298	1,229
連結経常利益	226	188	163	181	163
連結当期剰余金	204	157	160	169	168
連結純資産額	4,937	4,887	4,794	4,738	4,710
連結総資産額	30,705	32,584	32,648	32,298	32,170
連結自己資本比率	27.30%	24.87%	25.86%	25.47%	25.88%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		令和6年度	令和5年度
信 用 事 業	経常収益	184	186
	経常利益	136	94
	資産の額	24,432	26,100
共 済 事 業	経常収益	73	74
	経常利益	71	72
	資産の額		
農 業 関 連 事 業	経常収益	5,686	5,498
	経常利益	574	601
	資産の額	2,488	2,579
そ の 他 事 業	経常収益	1,289	1,242
	経常利益	411	358
	資産の額	3,786	3,905
合 計	経常収益	7,232	7,000
	経常利益	1,192	1,125
	資産の額	30,706	32,584

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和7年2月末における自己資本比率は、27.3%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資（のほか、回転出資）による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	豊頃町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	1,729百万円(前年度1,743百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	令和6年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,641	4,567
うち、出資金及び資本準備金の額	1,729	1,743
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,039	2,944
うち、外部流出予定額(△)	-117	△ 112
うち、上記以外に該当するものの額	-10	△ 8
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るもの		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54	55
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	54	55
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,694	4,622
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	4	4
うち、のれんに係るもの	1	1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	4
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		

特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4	4
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	4,690	4,618
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,159	16,598
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,192	15,610
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,022	1,971
信用リスク・アセット調整額		
オペレーション・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	17,181	18,569
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	27.30%	24.87%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、
オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度			令和5年度		
	エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	92			88		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国的地方公共団体向け	7			10		
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,798	3,160	126	16,129	3,226	129
法人等向け	1,408	1,408	56	847	847	34
中小企業等向け及び 個人向け	272	204	8	195	146	6
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	1			1		
信用保証協会等保証付	5,840	584	23	6,046	605	24
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付						
共済約款貸付						
出資等	759	759	30	404	404	16
(うち出資等のエクスポート ジャヤー)	759	759	30	404	404	16
(うち重要な出資のエクスポート ジャヤー)						
上記以外	6,643	8,091	324	8,971	10,412	416

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	927	2,319	93	928	2,318	93
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	38	95	4	33	84	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)						
(うち上記以外のエクspoージャー)	5,678	5,678	227	8,010	8,010	320
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクspoージャー 別計	30,820	14,206	568	32,691	15,640	626
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクspoージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	30,820	14,206	568	32,691	15,640	626

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,972	79	1,944	78
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	17,113	685	18,536	741

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 58)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポート（期末残高）

(単位:百万円)

	令和6年度			令和5年度		
	信用リスクに 関するエク スポート の残 高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上 延滞エクス ポート の残 高	うち貸出金 等	うち債券
法 人	農業	3,847	2,820	-	3,308	2,304
	林業			-		-
	水産業			-		-
	製造業			-		-
	鉱業			-		-
	建設・不動産業			-		-
	電気・ガス・熱供給・ 水道業			-		-
	運輸・通信業			-		-
	金融・保険業	15,734			16,065	
	卸売・小売・飲食・ サービス業			-		-
個 人	日本国政府・地方 公共団体	7	7		10	10
	上記以外	1,907	221		1,534	203
その他の 業種別残高計		5,562	4,004		7,371	5,615
		4,835	-	-	5,475	-
	業種別残高計	31,892	7,052		33,763	8,132
期限別残高						
	1年以下	16,768	1,034	-	17,968	1,904
	1年超3年以下	339	339	-	363	363
	3年超5年以下	743	743	-	597	597
	5年超7年以下	1,047	1,047	-	905	904
	7年超10年以下	721	721	-	969	969
	10年超	3,168	3,168	-	3,394	3,394
	期限の定めのないもの	9,106		-	9,567	
	残存期間別残高計	31,892	7,052	-	33,763	8,131
	信用リスク 期末残高	31,892	7,052	-	33,763	8,131

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和6年度					令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	55	54	0	55	△ 1	54	28	55	0	28	27	55
個別貸倒引当金	78	82	0	78	4	82	56	78	0	56	22	78

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	年度					年度					期末 残高	貸出金 償却		
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額					
			目的使用	その他					目的使用	その他				
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	運輸・通信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	金融・保険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	個人	78	82	0	78	82	0	56	78	0	56	78		
	業種別計	78	82	0	78	82	0	56	78	0	56	78		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	99
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	5,761
	リスク・ウェイト20%	15,799
	リスク・ウェイト35%	0
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	559
	リスク・ウェイト100%	8,604
	リスク・ウェイト150%	0
	リスク・ウェイト250%	965
その他		4
リスク・ウェイト 1250%		0
自己資本控除額		0
合 計		31,791
		33,638

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 62)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機 関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及 び個人向け	0	0	0	0
抵当権付住宅 ローン	0	0	0	0
不動産取得等事 業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
上記以外	21	0	22	0
合 計	21	0	22	0

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクspoージャー」を含めて記載しています。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞して
いる債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向
け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 62)を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 62)を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	287	287	323	323
非上場	1,399	1,399	1,399	1,399
合計	1,686	1,686	1,722	1,722

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 68)を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク						
項番		△EVE		△NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	32	69	0	7	
2	下方パラレルシフト	0	0	7	2	
3	ステイープ化	0	9			
4	フラット化	25	29			
5	短期金利上昇	32	51			
6	短期金利低下	0	10			
7	最大値	32	69	7	7	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	4,562		4,424		

VII. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	30	4

(注1) 対象役員は、理事9名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与について6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和6年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	380	141	24
主要な連結子法人等の役職員	15	2	0

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員78人、当該の主要な連結子法人等の役職員16人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されており
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月1日
豊頃町農業協同組合
代表理事組合長 山口 良一

IX. 沿革・歩み

昭和	24年 共済事業で初の推進
	25年 有線放送事業開始
	27年 十勝沖地震で大被害
平成	29年 耕土改良事業優良表彰
	31年 農協婦人部結成
	33年 創立10年記念、旧事務所新築、十弗支所及び研修所等新築
	34年 農協青年部結成(47名)
	35年 家畜センター新築、仏国産種雄馬購入
	36年 種雄馬管理共進会表彰
	37年 新農村建設事業優績表彰
	38年 合理化澱粉工場新築[20万]
	43年 農協創立20周年記念式、青年部再編・澱粉工場増設
	45年 水田転作事業始まる
	46年 豆類調整工場新築
	47年 農業機械修理工場及びホクレン豊頃中央スタンド新築
	48年 農協生き甲斐部結成
	49年 バルククーラー導入開始
	50年 北星大豆採種組合に天皇賞
	53年 創立30周年記念式典、新事務所・農業会館新築
	54年 北星・仁徳麦乾燥施設建設
	55年 Aコープ茂岩店新築
	56年 麦等大規模乾燥調整施設新築
	58年 北海道優良農協賞受賞
	59年 泉氏に日本農業賞、茂岩SS
	61年 共済事業で農林水産大臣賞
	62年 豊頃ストロングス[綱引]全日本・準優勝／全国農民・優勝、十勝電算システム本格稼働
	63年 「十勝だいこん」共同選別場新築
	1年 だいこん販売10億円突破祝賀会
	2年 北海道事績優良農協賞受賞、酪農ヘルパー組合設立(ディリィサービス)
	3年 乳量3万トン突破記念祝賀会
	4年 「十勝にんじん」共同選別場新築
	5年 蔬菜20億円突破(日本農業賞優秀賞)
	7年 澄粉工場焼失・再建整備し創業へ
	9年 Aコープ店舗閉鎖、資材店舗新築、作業委託「農業機械センター」設立
	10年 創立50周年記念式典・祝賀会
	11年 山口義弘組合長がJA北海道中央会副会長に就任
	12年 JAアルプスと友好提携盟約の締結、澱粉工場の廃業・東工連に統合
	13年 北海道肉用牛共進会に於いて武隈英和氏が未経産部門で最高位賞を受賞
	14年 全国和牛能力共進会出品(木幡忠義氏・安藤誠氏)・加工馬鈴薯集出荷貯蔵施設建設
	15年 十勝沖地震で大被害、農業農村サポート施設工式、女性部創立50周年記念式典
	16年 JA全共連新契約優績表彰、とかち東部JA合併研究会設立、JAOC石油広域流通施設竣工
	17年 山口義弘組合長ご逝去、美馬歎組合長就任、JASTEMシステム稼働
	18年 相澤昌幸組合長就任、十勝だいこん産地化20周年蔬菜生産組合設立15周年記念式典
	19年 豊頃セルフ給油所オープン
	20年 相澤昌幸組合長が十勝農協連副会長就任
	21年 青年部創立50周年記念式典、麦乾燥施設建設
	22年 山本達実氏に内閣總理大臣賞
	23年 農業総生産高100億円突破
	24年 山口良一組合長就任
	25年 生き甲斐部創立40周年記念式典
	28年 自然災害(台風7・9・11号上陸・接近)、麦貯蔵施設建設
	29年 種子馬鈴薯貯蔵施設建設
	30年 資材店舗・倉庫建設
	2年 貯金保有額200億円を超る
	3年 大型車両整備場建設
	5年 生き甲斐部創立50周年記念式典
	6年 山口良一組合長が十勝地区農業協同組合長会会長に就任

X. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		●業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	○事務所の名称及び所在地	I-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	○主要な業務の内容	I-2
○主要な業務の内容	I-2	●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金		・出資金及び出資口数	
・純資産額		・貯金等残高	
・総資産額		・貸出金残高	
・貯金等残高		・有価証券残高	
・貸出金残高		・単体自己資本比率	
・有価証券残高		・剰余金の配当の金額	
・単体自己資本比率		・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標		◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率		・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		・資金運用収支及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標		◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標		◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
●業務の運営に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○リスク管理体制	I-5	○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権		・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権		・貸出条件緩和債権	
・正常債権		・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V	○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券		・有価証券	
・金銭の信託		・デリバティブ取引	
・デリバティブ取引		・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引		・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9	○貸出金償却の額	III-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・危険債権	
		・三月以上延滞債権	
		・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	VI-7
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスボージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスボージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスボージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスボージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②